

台風15号の関東地方接近による交通関係（旅客）への指示

平成23年9月21日に関東地方に大型で強い勢力の台風15号が接近したことにより、首都圏の交通機関に運行の抑止等が発生したため、関東運輸局では所管する交通事業者等に対して以下のとおり、旅客の利便と安全運行の確保について適切に対応するよう指示を発出した。

1 鉄 道

管内の鉄道事業者あて事務連絡発出 → 別紙1のとおり

2 自動車

バス → 鉄道の運行再開状況を確認しつつ、最終便に接続するなどして旅客の利便を確保する等、十分配慮すること等を指示。

タクシー → 旅客第二課長から東旅協（専務理事）に対して、旅客の運送に万全を期すように指示。

→ 旅客第二課長から東旅協無線委員長に対して、旅客の運送を特にターミナル駅への配車を要請。

→ 旅客第二課長から東京都個人タクシー協会（都個協専務理事）に対して、個人タクシーも輸送力を確保するよう指示。

3 事故の発生

台風15号の影響によると思われる事業用自動車の事故について

→ 別紙2のとおり

4 影響等

台風15号の接近により運休した交通機関は、東日本大震災発生時の状況とは異なり、台風が関東地方を通過したのち、安全が確認できた路線から順次運転を再開したところ。

さらに、鉄道各線は通常の終電後も区間により、延長運転を行い輸送力を確保したこと、道路交通についても東日本大震災による大規模渋滞が発生したような状況ではなかったこともあり、震災発生時のような大きな混乱は、避けられた。

事 務 連 絡
平成 23 年 9 月 21 日

各鉄道事業者 様

関東運輸局鉄道部

本日、台風 15 号が首都圏に到達する見込みであるため、特に下記の事項について注意するよう、本省鉄道局より、管内主要鉄道事業者に対して周知依頼が参りましたので、お知らせいたします。

記

- ・ 運休等の事態が予想されることから、利用者への運行情報の提供を十分に行われたい。
- ・ 駅での混雑等危険な状況が予想される場合には、警察等と十分に連携されたい。
- ・ 鉄道の運行にあたっては、安全の確保に万全を期されたい。

9月21日(水)台風15号の影響によると思われる事故一欄

平成23年9月22日(木)15時現在把握しているもの

支局	発生場所	発生時間	業態	事業者	事故の種類	負傷者等	事故概要
東京	渋谷区道玄坂	16:40	タクシー	坂本自動車	物損	無し	実車(乗客1名)を乗せ、信号停車中のタクシーに街路樹が倒れ、トランク、後部ガラス等が破損
神奈川	横浜市鶴見区	15:15	トラック	天野運送	横転	無し	首都高速湾岸線鶴見つばさ橋の中央付近を走行していたところ、前方100m程先で他の車両が横転事故により渋滞していたため停車したところ強風を受け左側に横転した
	横浜市中区港町	15:55	乗合バス	横浜市営	人身	重傷1名	横浜市庁付近において、歩道を歩行中の女性が風に煽られ車道側に転倒し、走行中のバスの左後輪に腕を轢かれた
	平塚市四の宮	16:20	トラック	富士甲運輸	横転	無し	平塚市の県道銀河大橋上にて、強風のため停車したところ、直後に強風に煽られて横転した
	南区通町	17:10	乗合バス	神奈川中央交通	その他	重傷1名	乗合バスが乗客31名を乗せて走行中、強風により飛ばされたベニヤ板がバスの側面ガラスに衝突。ガラスを突き破り車内の乗客の腕にぶつかった
埼玉	相模原市新戸	17:15	乗合バス	神奈川中央交通	感電	死亡1名	乗合バスの運転士が乗客5名を乗せて運行中、道路上に落下した電線があり、下車してこれをどけようとして感電
	新座市野火止	18:15	タクシー	与野交通	物損	無し	タクシーが実車(旅客1名)で走行中、強風により飛ばされたビニールハウスが当該タクシーに衝突した